

## 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

新 郷 村 長 様  令和 年 月 日提出	申 請 者	所在地											特別徴収義務者 指定番号		
		名称及び 代表者の職氏名											担 当 者	係	
		法人番号													
													電 話		

○地方税法第321条の5の2、新郷村税条例第46条の2の規定による特別徴収税額の納期の特例についての承認方を申請します。

特例の適用を受けようとする税額	令和 年 月以後の特別徴収税額				
申請の日前6か月間の各月末の給与の支払いを受ける者の人員	令和 年 月	常時雇用人員	人	臨時雇用人員	人
	令和 年 月	常時雇用人員	人	臨時雇用人員	人
	令和 年 月	常時雇用人員	人	臨時雇用人員	人
	令和 年 月	常時雇用人員	人	臨時雇用人員	人
	令和 年 月	常時雇用人員	人	臨時雇用人員	人
	令和 年 月	常時雇用人員	人	臨時雇用人員	人
村税等の滞納及び著しい納付又は納入の遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときはその理由					
納期の特例に関する承認を取消された年月日	令和 年 月 日				

《注意事項》

○納期の特例について承認を受けていた特別徴収義務者は、給与の支払いを受ける者が常時10人未満でなくなった時は、遅滞なくその旨を村長に届け出なければなりません。

○納期の特例の承認が継続中の事業所においては、再度申請する必要はありません。